

議案第 58 号

令和 6 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 11 月 29 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
口座振替に係る委託料	自 令和6年度 至 令和7年度	141
市税等コンビニ収納事業	自 令和6年度 至 令和7年度	208